

## 平成30年 第20回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年12月20日(木) 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 清島委員, 伊藤委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長, 富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 荒木学校健康課長, 松本文化課長, 掛布スポーツ振興課長, 加藤国体推進課長補佐, 田中教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 本田係長, 関係長, 渡邊総括, 黒後主任主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
  - (1) 報告事項
    - 報告第69号 平成30年12月議会一般質問の概要について
    - 報告第70号 教育行政相談の内容と対応について
    - 報告第71号 宇都宮市教育委員会におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定
  - (2) その他
    - ① 第11回うつのみや人づくりフォーラムの開催結果について
    - ② 平成30年度第2回社会教育委員の会議の結果について
    - ③ 第7回「南としょかん祭り」の開催結果について
    - ④ 南図書館の来館者500万人達成について
    - ⑤ 第32回宇都宮マラソン大会の結果について
    - ⑥ 第56回宇都宮市民スポーツ大会の結果について

## 8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、平成30年第20回宇都宮市教育委員会を開会する。
- 教育長 本日の会議録署名委員は大場委員、伊藤（三）委員とする。
- 教育長 平成30年第18回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。  
（特になし、全員了承）
- 教育長 それでは、清島委員、伊藤（三）委員にそれぞれ署名をお願いします。  
（会議録に署名）
- 教育長 報告第70号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。  
（全員賛成）
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 また、本日は、国体推進課長が公務により定例会に出席できないため、代理として国体推進課長補佐が出席していることをご報告する。
- 教育長 それでは、報告事項に入る。  
報告第69号 平成30年12月議会一般質問の概要について説明願う。

総務担当主幹

### 【説明要旨】

- 平成30年12月議会では、14人の議員から25件の質問があった。
- 主なものは以下のとおり。
- 教育企画課
  - ・平石中央小学校の複式学級化と小規模特認校の指定について
- 学校管理課
  - ・学校施設の計画的な更新について
  - ・小中学校の防火シャッターの安全対策について
  - ・小中学校の特別教室エアコン設置について
  - ・国の補正予算や制度を活用したエアコンの整備について
  - ・小中学校体育館のエアコンの設置について
- 学校教育課
  - ・郷土を誇りに思う心を育む「宇都宮学」の導入について
  - ・学校長をはじめとした管理職の就業状況と休日の地域行事等への出席取り止めについて
  - ・成人年齢引き下げについて
- 学校健康課
  - ・部活動指導員制度の拡充について
  - ・小中学校給食室の暑さ対策について
  - ・学校における熱中症対策の推進について
- 生涯学習課
  - ・公的施設における暑さ対策について
  - ・公的施設におけるエアコンの耐用年数と故障時の対応について

- ・学童保育について
- ・成人年齢引き下げについて
- 文化課
  - ・大谷の魅力発信基地となる拠点の整備について
  - ・地域にある文化的資源の保存と活用について
  - ・羽黒山梵天祭りについて
- スポーツ振興課
  - ・宇都宮清原球場の広告について
  - ・北西部地域への特色あるスポーツ施設の設置について
  - ・ユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」について

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤（一）委員

「清原球場の広告について」であるが、外野席上部のフェンスに広告が掲示できるスペースを設けているが現在利用されていない状況であるということだが、この外野席上部のフェンスの部分はテレビ放映の際には映らないのか。

スポーツ振興課長

外野席の方も高い外野フライがでて、それを追えば、当然、外野席上のフェンスの広告できるスペースは映る。

伊藤（一）委員

常に映っている状況ではない。もし広告を出してもらうときは、値段はそれなりに考えなければならない。

スポーツ振興課長

今後検討していく。

大場委員

「学校長をはじめとした管理職の就業状況と休日の地域行事等への出席取り止めについて」であるが、現場の状況としていかがか。

教育長

地域とのつながりも大事であり働き方改革推進の中、課題であると認識している。校長、副校長は地域の人との連携を取り持つ役割であると考えて。原則的には頑張るって担っていく立場ではないかと思う。

伊藤（一）委員

教育長

校長会との意見交換の中で今後検討していきたい。

伊藤（三）委員

校長などの意見も広く聞いてもらいたい。

教育長

それでは、報告第69号を承認してよろしいか。

（全員了承）

教育長

報告第69号を承認する。

教育長

報告第71号 宇都宮市教育委員会におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定について説明願う。

教育企画課長

**【説明要旨】**

- 報告第71号 宇都宮市教育委員会におけるハラスメントの防止等における既定の制定されたことに倣い、教育委員会においてもハラスメント行為の防止を図るために「宇都宮市教育委員会ハラスメント防止等に関する規定」を制定したもの。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤（一）委員

「ハラスメント防止ガイドライン」自体は今回のこの制定に伴い作ったものか。新たに今回制定したものである。

教育企画課長

伊藤（一）委員

平成11年から宇都宮市ではハラスメント防止に関する規定があり、その後、

11・14・15・18・30年と施行日が決まっている。前回平成18年に宇都宮市が改定した後に12年間の経緯を見て、今回のものを定めたということによろしいか。

教育企画課長

ご意見のとおりである。平成18年に、男女雇用機会均等法によりセクシャル・ハラスメント、平成28年には同法また、育児介護休業法により、セクシャル・ハラスメント以外の妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの規定がされたことから、こちらを受けて今回の改正となっている。また、今後、国において法制化が予定されているパワー・ハラスメントについても同等に扱っていくところである。

伊藤(一)委員

宇都宮市ハラスメント防止は、平成30年12月1日から施行で、いままでは市長部局でやっていたが、今回の改定にあわせて教育委員会でも規定を決めようということによろしいか。

教育企画課長

法の強化等もふまえて、事業主として教育委員会においても制定することとした。

伊藤(一)委員

この規定がなされる前にはやはり苦情はあったと思うが、その場合の相談の対応は教育企画課長がしていたのか。

教育企画課長

人事課につなぐことが多かった。人事課との連携の中で対処した事例が多かった。

伊藤(一)委員

そうなると教育企画課長の負担が多くなる。まず、第一相談窓口は教育企画課長ということだと思う。現代の問題はいろいろ多様になっているが、その場合はどのような対応をされるつもりか。

教育企画課長

苦情相談の対応についてだが、今回新たに各執行機関においても、相談員の位置づけを明確にするということで教育企画課がその任務を負うことになる。併せて、人事課においても人事課長が指名する者、保健師、看護師が同等に対応することも可能としているので、あらゆる場面に対応可能であると考えている。

伊藤(三)委員

学校いきいき専門員とはどのようなものか。

学校教育課長

学校教育課に所属する非常勤職員である。元教職員であり校長を経験した、ベテランの退職された方である。常に学校をまわってる。基本は13階に待機して電話を設置している。

教育長

それでは、報告第71号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第71号を承認する。

教育長

次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

#### 【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

#### 【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

○ 報告第70号「教育行政相談の内容と対応について」

⇒ 承認

#### 【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となる。

